

基礎（国民）年金しか受けていない人が3分の1（829万人、10年度）、平均額は月4万9千円です。最も多いのは月3万円台の人です。

65歳以上の単身者の食費、住居費、水光熱費など基礎的な支出は平均月約6万8千円（10年、厚労省資料）、これには保健医療費、交通通信費は含まれません。

基礎年金満額（40年加入で月約6万6千円）でも、医療費は賄えないのです。

生活保護を受ける65歳以上の世帯は56万世帯（09年度）を超え、被保護者の約45%を占めます。年金削減で生活保護受給者をいつそう増やしかねません。

**その先に待ち受ける大改悪**  
年金額2.5%削減の先には、さらなる大改悪が計画されています。マクロ経済スラ

野田政権は、「税・社会保障一体改革」で、来年10月から3年間で年金受給額を2.5%削減しようとしています。高齢者の暮らしを直撃し、消費を冷やして経済にも打撃となりかねません。

**実情無視の**

**マイナススライド**

野田政権は、「年金額が本来より高い水準になっていく」といって、3年間で2.5%減らすとしています。来年度はそのうちの0.9%分を減らす計画です。加えて、今年の物価下落にともなう分として0.3%の削減もおこなわれます。あわせて1.2%、約0.6兆円の給付減。過去に例のない大幅削減が狙われています。

障害年金、障害者・障害児への手当、低所得のひとり親家庭への児童扶養手当、被爆者の医療特別手当なども同様

イドの適用と支給開始年齢の68〜70歳への引き上げです。今後、「一体改革」で引き続き検討されます。マクロ経済スライドとは、04年の小泉内閣の年金改悪でつくられた年金の抑制策。物価下落時に適用されると、現行の計画では23年度まで毎年毎年、0.9%ずつ年金が減ります。「年金がなくなってしまう」と悲鳴があがっています。現役世代が将来受ける年金も同様に下がります。現役世代の収入の約6割あった水準（所得代替率）は4割程度まで下がります。

「一体改革」では、年金額が低い人への加算 受給資格期間を25年から10年へ短縮 を「最低保障機能の強化」としています。しかし、これらは「消費税引き上げ年度から実施」で、消費税増税が

に下げられます。

年金額は、「物価スライド」といって物価変動に応じて改定されます。もともと、物価上昇で年金が目減りしないために導入されました。そのため物価が下がり始めた当初は、政府も年金引き下げはしませんでした。しかし、2003年度から削減を強行し、11年度までに1.9%削減しました。野田政権は、過去に据え置いた分などをさらに削減しようとしています。

**負担増反映されず**

政府は「物価が下がっているのだから年金も下げて当然」と宣伝します。しかし、物価スライドのもとになる消費者物価には、高齢者の生活を直撃している社会保険料や税金の負担増はまったく反映されていません。

1999年に年金を月15

前提条件です。消費税は低所得者ほど負担が重くなる逆進性を持ちます。「一体改革」でも、これらは「逆進性対策」と位置づけられています。消費税増税で社会的弱者に負担を課しておいて対策をとるといふ マッチポンプ です。

**日本共産党の提案**

**雇用・賃金対策・応能負担を**

民主党政権の年金改悪は、かつて民主党が批判していた04年の小泉内閣の年金改悪を前提にしたうえ、いつそう悪くするものです。その方向では安心の年金制度はできません。日本共産党は、大型公共事業や軍事費を削減し、大企業や高額所得者に所得や資産に応じた負担を求めて年金財源を確保します。年金の支え手を増やすために、リストラや不安定雇用に歯止めをかけることも不可欠です。

万円受けていた男性（70歳、単身、千葉市在住）で試算すると、この12年間で税金、医療・介護保険料の負担が年7万円も増えています。一方、年金額は1.9%、3万4千円減っています。

同様の例で年金が月20万円の人は、年間16万円以上の負担増。手取り（可処分所得）は年21万円も減っています。減少率は9.1%で、同じ時期の物価下落率3.6%を大幅に上回る減り方です。

そもそも低い年金65歳以上の高齢者世帯の64%は年金だけが収入です（09年）。国民の大多数にとって唯一の頼りです。その水準は、政府やメディアが「もらいすぎ」と吹聴するようなものではありません。老齢基礎年金を受ける約2500万人のうち、

4ページへ続く

奥富喜いち氏は上記の見解を公表しました。

**きいち**  
ニュース

奥富喜一の活動報告  
'11.12月2号No.027  
TEL 042-553-3927  
福生市福生947



ブログ「おくとも喜一活躍」http://kiichi.cocolog-tcom.com/でもバックナンバーが見られます。

**無料**  
**生活相談**

行政書士経験を生かし、議員本人が随時対応致しますが、予約制です。議員本人090-8955-2831  
か、お近くの党員に連絡をして下さい。

日本共産党西多摩青梅地区委員会  
**無料法律相談会（弁護士）**  
毎月 第2・4（火）  
お問い合わせは奥富まで